平成30年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成30年11月28日(水) 9時30分~10時45分
- 2 開催場所 14A会議室(宇都宮市役所14階)
- 3 出席委員 14名

河田委員長,工藤副委員長,野宮委員,鈴木委員,金委員,今井委員,松本委員,山口委員,福田委員,髙橋委員,加藤委員,若園委員,增渕委員,金子委員

- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - (1) 報告事項
 - ① 平成31年宇都宮市成人式について
 - ② 第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会の参加報告について
 - ③ 「子どもの手本となる50の言葉」について
 - (2) 協議事項
 - ① 平成31年度社会教育関係団体に対する補助について

7 発言の要旨

河田委員長

「平成31年宇都宮市成人式について」事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

事務局より説明がありましたが、ご意見がございましたら、お願いします。

河田委員長

特にご意見等ないようですので、議事を進めます。

「第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会の参加報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

事務局より報告がありましが、ご意見・ご質問ありましたら、お願いします。

髙橋委員

公民館活動という内容がありましたが、宇都宮市では公民館という名称の施設はなく、生涯学習センターとなっていると思いますが、私たちの地域では、昔ながら

の「公民館」というものが残っています。経緯がよく分からないのですが、どのように以前の公民館活動を今の新しい生涯学習に繋げていったらいいのか、市の考え 方や指導の方法などをお聞かせいただきたいと思います。

事務局

宇都宮市では生涯学習センターという名称にしていますが、条例上は社会教育法における公民館の位置づけになっています。平成の始めの頃だったかと思いますが、生涯を通して学習をするという「生涯学習」の概念が入ってきまして、公民館から生涯学習センターに切り替えた経緯があります。平成9年頃から、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に進めていこうという考えのもと、地区市民センターが誕生し、その中の「まちづくりグループ」が生涯学習事業・社会教育事業を担っています。「公民館」がなくなったわけではないのですが、「人づくり」と「まちづくり」切っても切れない関係であるため、連携しながら進める、という考え方で宇都宮市の社会教育・生涯学習を進めています。

髙橋委員

地域には自治会があって、連合会が39ありますが、まちづくりの組織も39あります。自治会が地域住民のつながりを重視しているのとは違って、まちづくり組織は、体育協会や福祉などの目的団体が集まった組織です。どの団体がどんな事業をやるかが曖昧だったので、集まってやろうということなのですが、足並みがうまく揃わないこともあります。進め方など、生涯学習の観点から、モデルがありましたら、ご教示いただけると有り難いと思います。

事務局

市内で特徴的なものとしては、清原地区で、地域の団体「清振協」と連携して生涯学習事業を実施している例などがありますが、まちづくり協議会と地区市民センターが共催で事業を進める形が主流になっています。地域コミュニティーセンターについても、統括する市民活動センターとの共催で事業を進めることが多いです。どこが主体となるのが良いかは活動内容にもよると思いますので、何かお困りの場合には、市にご相談いただければと思います。

髙橋委員

市にはまちづくりを担当する「みんなでまちづくり課」があるので、教育委員会と連携・調整しながら進めて頂きたい。

事務局

センターの職員はまちづくりと生涯学習を兼務しており、研修などは共同で行い 情報共有しているので、地域の課題を生涯学習の方でも共有できるように努力して いきます。

増渕委員

研究大会を開催する際の組織的な事務局はどこにあるのか、どのように組織化されて開催されるのか、また、栃木県は順番として何年度に開催する県となっているのでしょうか。

事務局

各開催県の教育委員会及び社会教育委員協議会が事務局となり開催しています。

また、栃木県の次回の開催は未定ですが、前回は平成25年度に日光市で行われています。

山口委員

東京は別だと思うので、10年ぐらいで回ってくるのでしょうか。

事務局

東京は別になっています。平成25年度の前は平成12年度なので、13年程度で回っていると思われます。

増渕委員

事務局について聞きたかったのは、例えば平成25年度は栃木県で開催しなさい、 というのは、どこからの指令に基づいて行ったのかという事です。関東甲信越静の 組織として、取りまとめている事務局がどこにあって、どういうローテーションで 行われているのかという事をお聞きしたかった。文科省直轄ではないと思いますが。

事務局

大会資料4ページに主催者が記載されていますが、一般社団法人全国社会教育委員連合及び関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が、統括する組織として取りまとめを行っています。

増渕委員

栃木県からもこの連合にはきちんと委員が派遣されているのでしょうか。

事務局

県から全国社会教育委員連合のほうに、確か鹿沼市の社会教育委員の方だったと 思いますが、委員を出しています。

増渕委員

それは、どこで、どのように決めているのでしょうか。今年は鹿沼市ですが来年 度は真岡市、ということにもなりうるのでしょうか。

事務局

県の方で決めていますが、その決定のプロセスについては把握していません。 関東甲信越静の大会のほかに全国大会もあり、それは全国社会教育委員連合で開催しています。2年前の千葉大会は全国と関東甲信越静のダブルネームの大会として開催されました。全国的には全国社会教育委員連合が統括し、関東甲信越静の大会については、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が場所等を決定しています。

河田委員長

他にございますか。

ないようですので、議事を進めます。

「子どもの手本となる50の言葉」について、事務局から説明をお願いします。

教育企画課

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

それでは何か、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

河田委員長

これは、どのような形で市民に出されていますか。

教育企画課

教育委員会のホームページなどで公開しており、さらに詳しいリーフレットなど も作成していきたいと考えています。この資料のバージョンであれば、数はご用意 できますので、是非お声かけいただければと思います。

河田委員長

せっかく選定していただいたので、きちんと市民に浸透するように活用してほしいと思います。

河田委員長

他にございますか。

ないようですので、議事を進めます。

協議事項に入ります。

①「平成31年度社会教育関係団体に対する補助について」ですが、 関係団体の委員につきましては、恐れ入りますが一時ご退室をお願いします。

(補助金交付団体の関係者は退席)

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。

髙橋委員

リーダースクラブという記載がありますが、私たちの地域では青少年育成会の中に入って活動していて、高校生だけでなく中学生も入っていたと思います。リーダースクラブについての基本的な考え方は市の方から出ているのでしょうか。こんな形で構成をすることが望ましい、などの通達などはありますか。

事務局

子ども会を卒業した中学生以上で構成しているので、地域によっては構成メンバーが限定的されてしまって、ご苦労されていると聞いていますが、市から構成についてのあるべき姿の提示等はしていません。

河田委員長

各地域でそれぞれの活動をされているかと思います。課題としては、高校を卒業 して地域を離れた子たちが戻れるところがリーダースクラブにあるといい、という ことは以前からありました。あまり規制するのは良くないとは思いますが。

今井委員

文化協会ですが、「各分野で活躍している市内の芸術家を東ねた団体」とありますが、文化協会が主催で行っている事業はありますか。

文化課

主催している事業としては、資料に記載のある、ふれあい文化教室や文化協会まつり、マジック教室や伝統文化の見学会など、様々な事業があります。特に、子どもたちに日本の伝統芸能などを教えるふれあい文化教室については、学校からも好評で、子どもたちに日本の文化の良さを伝える事業として好評を得ているので、特に力を入れています。

今井委員

団体が入ったり出たりもありますか。

文化課

あまり出ることはなく、新規団体の獲得に努力していますが、概ね600名程度 で推移しています。

今井委員

団体数としてはどれくらいですか。

本当に必要としている団体に使われるといいと思います。

文化課

文化協会の会員は個人として参加しています。会員はそれぞれ所属しているの団体がありますが、文化協会としてはあくまで個人会員となります。書道や絵画、音楽、百人一首など、様々な分野で活躍されている方々ですが、「団体を束ねた」ものではなく、「個人の芸術家を束ねた」団体です。

今井委員

このお金は、個人に支払われる訳ではないのですか。

文化課

事業としては文化協会が団体として事業計画を立て、予算の計画も立てて実施していますが、ふれあい文化教室では、学校の希望に応じて会員を講師として派遣していますので、その方には謝金が支払われます。

増渕委員

新規の申請団体はいずれにしましても、原則論的なところをお伺いします。今回の団体が継続であるとすれば、普通は、昨年度の活動に対して、どのような事をしたらこんな成果があったとか、こんな課題が残ったとか、そのうえで、もう少し補助金があるといいとか、そういうことが出てくると思います。単年度で出される対象事業であったとしても、継続されている団体においては同じような項目の事業をやられている可能性が高いと思います。それに基づいて、自分たちの成果に対する社会教育委員の会議への報告というものが社会教育法第13条にも関わってくると思いますし、それを出すことが、その団体の運営に干渉することにはならないと思います。その辺は、私たちはどのように把握すればいいのか、各団体ではどのように考えておられるのか、金額の問題ではなく、原則論の話としてお伺いできればと思います。

事務局

成果につきましては、年度明けに補助金に対する実績報告書を担当課に提出していただいていて、実際にどんな事業を実施したとか、聞き取りなどで会員数の動向などを把握しているところですが、その結果は、申し訳ありませんが、これまで社

会教育委員の会議にご報告したことがありませんでした。実績報告については、き ちんとした書類を作成頂いていますので、交付団体と相談して、報告する機会を設 けさせていただければと思います。

河田委員長

増渕委員の御質問については、今は当たり前になっている事だと思いますので、 ただ「こんな事業をやりました」だけでなく、団体ごとに内容をきちんと自己点検 をしてご報告いただければと思います。

河田委員長

その他,何かございますか。

ないようですので、この件に関しては、承認するものとしてよろしいですか。

全員

異議なし

河田委員長

全員異議なしとのことですので、承認といたします。

(退室委員が席に戻る。)

河田委員長

以上で議事は終了しました。ご協力ありがとうございました。 進行を事務局にお返しいたします。

事務局

河田委員長, ありがとうございました。

3 「その他」につきまして、事務局より連絡事項をお伝えいたします。

【日本遺産テレビ放映のお知らせ、次回会議時期について説明】

本日は長時間に渡ってのご審議,誠にありがとうございました。 以上をもちまして、平成30年度第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。